

# 令和5年第2回（3月）上越市議会定例会

## 厚生常任委員会資料

案件番号	案件名	提出課	ページ
議案第30号	上越市印鑑条例の一部改正について	市民課	1～2
議案第31号	上越市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部改正について	生活環境課	3
議案第4号	令和5年度上越市一般会計予算	市民課ほか	4～31

## 予算案件における目標の記載について

全ての事業を義務的事業、経常的事業、政策的事業に分類し、下記のように整理して記載しています。

- 1 義務的事業…生活保護など扶助費全般や戸籍事務、国県事業等への負担など
  - ・法定受託事務など法令等の目的・趣旨と事業の目的と合致しており、市民に安定的にサービスを提供することが目標であるため記載しません。
  - ・市の政策としてサービスを付加する場合は記載しています。
- 2 経常的事業…財務会計事務、契約事務、庶務事務、施設の維持管理運営など
  - ・行政運営に必要不可欠な財務会計事務などの内部管理事務については、滞りなく実施することが目標であるため記載しません。
  - ・施設の維持管理運営は、適切な維持管理と運営により市民等が安全安心に利用できることが目標であるため記載しません。ただし、施設の付加価値を高めるための取組を実施し、入館者や利用者数、利用件数や実施件数などを設定できる場合は目標を記載しています。
- 3 政策的事業…上記以外の事業
  - ・全ての事業について目標を記載しています。



改正案	改正前
<p>を受けることができる。</p> <p>(1) <u>個人番号カード（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第7項に規定する個人番号カードであつて、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律（平成14年法律第153号）第22条第1項に規定する個人番号カード用利用者証明用電子証明書が記録されたもの）</u>（追加）</p> <p>(2) <u>移動端末設備（電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律第16条の2第1項に規定する移動端末設備であつて、同法第35条の2第1項に規定する移動端末設備用利用者証明用電子証明書が記録されたもの）</u>（追加）</p>	<p>を受けることができる。</p>

所 管 委 員 会	厚生常任委員会
関 係 案 件	議案第 3 1 号
提 出 課	生活環境課

## 上越市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部改正について

### 1 改正理由

収集運搬に係る経費が増加していることから、し尿くみ取り手数料の額を改定するもの

### 2 改正内容

- (1) し尿くみ取り手数料の額を 1 8 リットルにつき「1 7 3 円」から「1 8 4 円」に改定する。(第 1 9 条関係)
- (2) (1)の改正は、この条例の施行の日以後に行うし尿の処理について適用し、同日前に行ったし尿の処理については、なお従前の例による。(附則第 2 項関係)

### 3 施行期日

令和 5 年 1 0 月 1 日

### 4 上越市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例改正案新旧対照表

(下線部分が改正箇所)

改 正 案	改 正 前
(廃棄物処理手数料) 第 1 9 条 略 (1)～(4) 略 (5) し尿くみ取り手数料 くみ取り量 1 8 リットルにつき <u>1 8 4 円</u> (6) 略 2 ～ 5 略	(廃棄物処理手数料) 第 1 9 条 略 (1)～(4) 略 (5) し尿くみ取り手数料 くみ取り量 1 8 リットルにつき <u>1 7 3 円</u> (6) 略 2 ～ 5 略

所 管 委 員 会	厚生常任委員会
関 係 案 件	議案第 4 号
提 出 課	市民課

歳出科目 (P142～P143)	2 款 1 項 11 目	レインボーセンター費
------------------	--------------	------------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
レインボーセンター管理運営費	21,077	18,430	2,647

主 な 財 源		主 な 経 費	
使用料及び手数料	2,769	一般財源	18,181
財産収入	15	報償費	12
諸収入	112	需用費	5,806
		委託料	14,072
		使用料及び賃借料	990
		役務費	197

### 【目的】

直江津地区の多目的集会施設として、市民が安全・安心に利用できる交流・活動の場を提供することにより、地域に密着した交流拠点としての役割を担う。

### 【実施内容】

- ・施設の維持管理を適正に行い、安全で使いやすい施設を提供する。
- ・市民交流の場を提供するため、1 階のロビーに市民の作品を展示するコーナーを引き続き設ける。

#### <施設の概要>

所在地	中央一丁目 16 番 1 号			
設置・構造	平成 2 年度 鉄筋コンクリート造 4 階建			
延床面積	1,931.52 m <sup>2</sup> (敷地面積 2,016.50 m <sup>2</sup> )			
施設内容	1 階	北出張所 多目的ホール (130 人) 第 1 会議室 (12 人)	2 階	北部まちづくりセンター 和室 (3 室) (各 20 人) 茶室 (15 人) 第 2 会議室 (20 人) 談話室
	3 階	第 3 会議室 (30 人) 調理実習室 (25 人) ボランティアホール	4 階	機械室
	併設駐車場 31 台			
利用時間	午前 8 時 30 分～午後 10 時			
休館日	第 4 木曜日 (休日に当たるときはその翌日)、12 月 29 日～1 月 3 日			

#### <施設利用状況>

(令和 4 年度は令和 5 年 1 月末現在)

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
利用人数 (人)	12,791	14,266	13,620
利用件数 (件)	1,747	1,856	1,933
使用料収入 (千円)	2,641	2,502	2,535

歳出科目 (P150～P153)	2 款 1 項 24 目	雁木通りプラザ費
------------------	--------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
雁木通りプラザ管理運営費	39,077	27,358	11,719

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	4,182	市債	8,000
財産収入	53	一般財源	26,801
諸収入	41	需用費	7,653
		役務費	354
		委託料	21,751
		使用料及び賃借料	416
		工事請負費	8,900
		負担金補助及び交付金	3

### 【目的】

高田地区の中心市街地のコミュニティスペースとして、市民が安全・安心に利用できる交流・活動の場を提供することにより、地域に密着した交流拠点としての役割を担う。

### 【実施内容】

- ・施設の維持管理を適正に行い、安全で使いやすい施設を提供する。
- ・市民交流の場を提供するため、4 階の市民サロンに市民の作品を展示するコーナーを引き続き設ける。

#### <施設の概要>

所在地	本町三丁目 2 番 26 号		
設置・構造	平成 11 年度 鉄骨鉄筋コンクリート造 6 階建		
延床面積	3,167.27 m <sup>2</sup> (敷地面積 1,785.07 m <sup>2</sup> )		
施設内容	1 階 南出張所、公園	2 階 南部まちづくりセンター	
	3 階 ボランティアホール 南部まちづくりセンター	4 階 市民サロン	
	5 階 和室 (100 人)	6 階 多目的ホール (150 人)	
	地下 駐車場スペース 42 台	屋上 屋上庭園	
利用時間	午前 8 時 30 分～午後 10 時		
休館日	第 4 水曜日 (休日に当たるときはその翌日)、12 月 29 日～1 月 3 日		

※2 階と 3 階の上越ケーブルビジョン(株)が使用していた部屋については、4 月 1 日から南部まちづくりセンターが福祉交流プラザより移転し使用 (2 階…執務室、3 階…会議室)

#### <施設利用状況>

(令和 4 年度は令和 5 年 1 月末現在)

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
利用人数 (人)	23,468	26,223	29,419
利用件数 (件)	945	1,117	1,017
使用料収入 (千円)	906	1,353	1,104

#### <駐車場利用状況>

(令和 4 年度は令和 5 年 1 月末現在)

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
利用台数 (台)	65,172	63,882	54,798
使用料収入 (千円)	3,027	2,524	2,336

歳出科目（P162～P165）	2款3項1目	戸籍住民基本台帳費
-----------------	--------	-----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
戸籍住民基本台帳費	210,204	297,034	△86,830

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	74,172	諸収入	921
国庫支出金	61,917	一般財源	72,923
県支出金	271		
		報酬	82,543
		給料	20,519
		職員手当等	30,962
		共済費	24,621
		委託料	9,189
		使用料及び賃借料	19,468

### 【目的】

市民課、各総合事務所及び南・北出張所において、戸籍、住民異動などの届出受付、旅券（パスポート）及びマイナンバーカードの申請・交付受付、各種証明書交付等の窓口サービスを的確かつ迅速に提供する。

### 【実施内容】

- 各種証明書の交付、届出の受理等

<主な取扱見込件数>

(単位：件)

戸籍 謄抄本等	住民票写し ・住所等証明	印鑑登録 ・証明書	戸籍届出	住民 異動届	旅券交付	マイナンバー カード交付
74,200	83,600	44,200	7,800	18,000	3,200	16,200

- 窓口サービス向上に向けた取組（①、⑤は窓口関係課も実施）
  - ①年末や転入届・転出届が集中する3月末・4月初めの日曜日に窓口を開設する。
  - ②市民課、南・北出張所の窓口開設時間を午後6時まで延長する（3月～11月）。
  - ③電話予約により住民票の写し及び印鑑登録証明書の時間外交付を午後10時までで行う。
  - ④コンビニ交付サービス（住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本（市外在住の本籍人への交付可）、所得課税証明書）を実施する（午前6時30分～午後11時）。
  - ⑤窓口サービスの満足度アンケート調査を実施し窓口改善につなげる。
  - [新]⑥市民課窓口で死亡後の各種手続に対する補助や、関係課への案内等を一括で行う専用窓口を設置し、ご遺族の手続時間の短縮や移動による負担の軽減を図る。
  - [新]⑦市民課窓口での証明書の交付手数料等の支払にキャッシュレス決済ができるレジスター1台を導入し、多種多様な決済手段に対応することで市民の利便性向上を図る。
  - [新]⑧住民票の写し等の交付に関し、コンビニエンスストア等に置かれた多機能端末機を利用した場合の手数料を減額し、多機能端末機での交付を促すことにより、その利用件数向上と窓口の混雑解消の一助につなげるとともに、マイナンバーカードの更なる普及促進を図る。
- 住民票の写し等の不正取得防止に向けた取組
  - ①証明書の申請受付及び各種届出時における本人確認を徹底する。
  - ②「事前登録型本人通知制度」について、窓口用封筒や各種証明書の台紙への制度案内の刷り込み、各種研修会やマイナンバーカード出張申請受付等におけるチラ



シの配布、コミュニティFM放送での広報などにより、制度の普及啓発を図る。

・令和5年1月末までの本人通知制度延べ登録者数：2,245人

○ マイナンバーカードの取得促進の取組

① イベントや公共施設等での出張申請受付を引き続き実施する。

② カード交付等を対象とした休日窓口を開設する（月2回、土曜日又は日曜日）とともに、市民課窓口開設時間を延長する（週1回、午後5時15分～7時）。

・ 令和5年1月末現在の状況

【交付率】

当市 58.8% （申請率 67.7%）

全国平均 60.1%

県内平均 55.7%

歳出科目（P164～P165）	2款3項2目	住居表示整理費
-----------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
住居表示整理費	1,082	853	229

主な財源		主な経費	
一般財源	1,082	報酬	35
		旅費	4
		需用費	1,043

#### 【目的】

「住居表示に関する法律」に基づき、建物が密集している市街地において、住所を分かりやすく表示するため、住所の表示方法を合理的なものにし、生活の利便性を高める。

#### 【実施内容】

- ・街区表示板等の維持管理及び住居表示台帳の更新を適切に行うため、随時、現状を調査する。
- ・整備計画や破損状況等により街区表示板等を取り替えるとともに、現状に合わせて住居表示台帳を修正する。
- ・住居表示実施区域内の新築建物等について住居番号の符定を行い、住居番号表示板を交付する。

提出課	環境保全課
-----	-------

歳出科目 (P 220～P 221)	4 款 2 項 1 目	環境総務費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
環境学習施設管理運営事業	16,414	15,388	1,026

主な財源		主な経費	
一般財源	16,414	需用費	1,170
		役員費	131
		委託料	14,156
		使用料及び賃借料	917
		備品購入費	40

### 【目的】

市民の環境保全に対する理解を深めるとともに、自主的な活動を喚起するため、環境に関する総合的な学習の場を提供する。

### 【5年度目標】

地球環境学校における環境学習プログラム利用者数 2,600人

### 【実施内容】

- 環境NPO法人への業務委託 13,783  
中ノ俣の自然やそこに暮らす人々の知恵と心に触れる自然体験学習を中心とした、環境学習プログラムの企画・実施等に係る業務を委託
- 市内小・中学校等へのバス借上料片道補助 277  
市内の保育園・幼稚園・認定こども園、小・中・高等学校等が地球環境学校を利用する際に借り上げるバスの片道料金を補助
- 施設の維持管理 2,354  
消防・浄化槽等設備の管理委託、警備機械・複写機・パソコン等の借上、施設・備品の修繕、光熱水費等

歳出科目（P 220～P 221）	4 款 2 項 1 目	環境総務費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
環境政策総務事業	5,917	15,103	△9,186

主な財源		主な経費	
諸収入	7	報酬	1,697
一般財源	5,910	報償費	224
		職員手当等	293
		旅費	223
		共済費	315
		需用費	2,840

### 【目的】

当市の第4次環境基本計画で掲げる望ましい環境像の実現に向けて、生物多様性の保全や地球温暖化対策等の環境施策を推進する。

### 【5年度目標】

- ・令和5年度を始期とする第4次環境基本計画に定める取組について、市民・事業者・行政が連携しながら計画を推進するため、各主体の役割や具体的な取組等の周知を図る。
- ・市民一人一人の環境保全に対する意識を高め、具体的な行動につなげていくため、様々な媒体を活用した情報発信や、環境団体等との連携による環境学習・啓発を推進する。

### 【実施内容】

- 第4次環境基本計画に基づく環境施策の推進 3,050
  - ・第4次環境基本計画に基づく環境施策の進捗管理と進捗状況の公表
  - [新]・第4次環境基本計画印刷製本及び周知・啓発 (2,478)
 

令和4年度に策定した第4次環境基本計画（第2次地球温暖化対策実行計画と統合）を印刷製本し、計画で定める取組の周知・啓発を通じて、市民・事業者の取組につなげる。
  - ・環境政策審議会の開催 (350)
 

第4次環境基本計画に基づく環境の保全及び廃棄物の減量等に関する事項について審議するため、学識経験者や公募市民等で構成する環境政策審議会を開催する。
  - ・市の取組に係る年次報告である上越市の環境の発行とホームページ等での公表
  - ・環境影響評価会議の開催 (222)
 

環境影響評価法、新潟県環境影響評価条例に基づき該当案件が生じた際に、専門的な見地から調査審議するため、専門家等で構成する環境影響評価会議を開催する。
- 環境学習・啓発の推進 362
  - ・地球温暖化対策や海洋プラスチックごみ等の環境課題に対する市民や事業者の意識醸成を目的とした環境学習会の開催
  - ・市民の環境意識向上や環境団体の活動拡大に向けた環境団体との連携によるイベントや学習会の実施とともに、SNSや市広報などの媒体を活用した情報の発信
  - [新]・長野市と上越市の児童交流を兼ねた環境学習会の開催

歳出科目（P 220～P 223）	4 款 2 項 1 目	環境総務費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
脱炭素社会推進事業	43,215	0	43,215

主な財源		主な経費	
国庫支出金	17,237	一般財源	1,278
繰入金	4,800	報償費	45
市債	19,900	旅費	338
		委託料	17,237
		工事請負費	22,149
		負担金補助及び交付金	3,414

### 【目的】

当市における脱炭素社会の実現に向けて、第2次地球温暖化対策実行計画で掲げる地球温暖化対策を市民・事業者・行政が一体となって推進する。

### 【5年度目標】

第2次地球温暖化対策実行計画の初年度の取組として、行政における再生可能エネルギーの率先導入に着手するとともに、市民・事業者の取組の促進、産業界との連携体制の構築等、計画を推進していくための事業の具体化を図る。

### 【実施内容】

- [新]○ 第2次地球温暖化対策実行計画に基づく取組の推進 43,101
- ・ 公共施設への太陽光発電設備設置工事 (22,149)
    - 公共施設における温室効果ガス排出量を削減するとともに、市民・事業者等への再生可能エネルギーの普及啓発のため、公共施設への太陽光発電設備を設置する。
    - 設置施設：有田小学校（発電出力：9.9kW）
  - ・ 再生可能エネルギー導入可能性調査業務委託 (17,237)
    - 公共施設への太陽光発電設備の計画的な導入に向けて必要な情報及び、市域における小水力発電導入に向けた潜在的な能力・可能性を把握するための調査を実施する。
  - ・ 脱炭素住宅推進補助金 (3,000)
    - 市内における新築住宅への太陽光発電の導入を促進するため、国等の支援制度を活用してZEH（ゼッチ。ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスのことで、家庭で使用するエネルギー収支を実質ゼロ以下にする家を示す。）等の要件を満たす住宅を新築し、太陽光発電を設置する市民に補助金を交付する。
    - 補助率：国等から交付される補助額の30%以内
    - 補助上限額：300千円
  - ・ 脱炭素経営支援補助金 (300)
    - 市内中小企業等による脱炭素経営の取組を後押しするため、脱炭素経営に係るコンサルタントへの相談や省エネ診断等を受ける事業者には補助金を交付する。
    - 補助率：1/2
    - 補助上限額：50千円
  - ・ 脱炭素社会の実現に向けた推進体制の構築と運用 (92)
    - 脱炭素社会の実現に向けた情報共有及び連携・協力の体制を構築するため、民間事業者や経済団体等を構成員とするネットワーク組織を設置し、情報交換会や専門家を講師とした学習会等を実施する。

・脱炭素社会の実現に向けた調査研究 (323)

脱炭素に係る最新の技術動向の把握や知識・ノウハウの蓄積、施策の推進方策の検討のため、関係機関や先進事例の調査・研究を行う。

[新]○ 地域独自の予算事業 114

・中山間地域再生可能エネルギー導入先行研究事業（名立区）

エネルギーの自立促進と新しい生業の創出による中山間地域振興及び脱炭素社会づくりの推進のため、地域や企業等関係機関・団体、行政による研究会を組織し、脱炭素社会や小水力発電などをテーマに連続的な学習会や視察研修などを実施する。

実施主体：名立区再生可能エネルギー研究会

提出課	生活環境課
-----	-------

歳出科目 (P 222～P 223)	4 款 2 項 2 目	生活環境費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
生活環境保全美化対策事業	30,078	31,007	△929

主な財源		主な経費	
県支出金	3,647	報償費	753
一般財源	26,431	需用費	955
		役員費	488
		委託料	26,785
		負担金補助及び交付金	1,097

### 【目的】

町内会等と連携した美化活動や衛生活動等により、良好な生活環境の保全と衛生環境を確保する。

### 【5年度目標】

- ・町内会や各種団体が実施するクリーン活動、市道側溝清掃及び不法投棄物回収活動を支援することにより、良好な生活環境を維持する。
- ・県や海岸管理者、市民団体等と連携し、海岸漂着ごみ等の収集を行い、海岸線の環境美化を図る。

### 【実施内容】

- 全市クリーン活動 7,239
  - ・年間を通して全町内会に参加を呼びかけ、散乱ごみ等の回収や清掃活動を実施する。

<参加状況>

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (1月末現在)
参加団体数	1,699	1,744	1,693
参加人数	47,913	55,445	57,773
回収量(kg)	82,188	99,948	108,361



<海岸清掃で集めたごみ>

- ・海岸管理者等と連携し、重機を用いて海岸漂着ごみ等の収集、運搬、処理を行う。
- ・令和4年度に引き続き、ゲーム感覚のごみ拾いイベント「清走中」を清走中 in 上越実行委員会との共催により実施する。令和5年度については2回実施予定

<実施状況>

日 時：令和4年9月11日（日）  
場 所：うみてらす名立及び周辺海岸  
参加人数：142人  
回収量：325kg

- 市道側溝土砂収集運搬事業 20,840
  - ・町内会が清掃した市道側溝の土砂を入れた土のうを収集運搬する。
  - ・収集した土のうを破袋して異物を取り除き、県外の最終処分場へ搬出する。
  - ・合併前上越市（145町内会）、柿崎区（14町内会）、大潟区（8町内会）、頸城区（4町内会）の171町内会で実施予定

- 不法投棄物回収事業 1,103
  - ・上越市不法投棄防止情報連絡協議会や上越市海岸線環境美化促進協議会、市民・事業者・行政機関と連携し、不法投棄の未然防止対策の検討や監視、回収作業を実施する。
  - ・業者委託により、大量・大型の不法投棄物を回収する。
  - ・回収した不法投棄物のうち、タイヤや冷蔵庫など適正処理困難物を処分する。
  - ・不法投棄多発箇所に投棄防止啓発看板や不法投棄防止ネットを設置する。



< 跨線橋下での不法投棄 >



< 林道での不法投棄 >

- ごみヘルパー事業 776
  - ・高齢や障害などの理由でごみの分別や集積所への排出が困難な世帯に対し、町内会等と連携してヘルパーを委嘱・派遣する。

< 支援数 >

区 分	令和3年度	令和4年度 (1月末現在)	令和5年度 (見込み)
委 嘱 人 数	66 人	65 人	65 人
支 援 世 帯 数	68 世帯	71 世帯	67 世帯

- [新] ○ 地域独自の予算事業 120

- ・正善寺ダム周辺の紫陽花の維持管理及び水質保全と環境美化事業（金谷区）  
ダム公園としての景観保持と観光振興のため、正善寺ダム周辺と沿線の紫陽花の維持管理、不法投棄ごみの回収作業及び紫陽花のライトアップを行う。  
実施主体：正善寺紫陽花会



提出課	環境保全課
-----	-------

歳出科目（P 222～P 223）	4 款 2 項 3 目	公害対策費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
大気汚染対策事業	160	160	0

主な財源		主な経費	
一般財源	160	役務費	160

**【目的】**

大気汚染の状況を市民に周知するほか、悪臭苦情に係る臭気指数測定を実施するなど、大気環境を監視し、生活環境の保全を図る。

**【5 年度目標】**

大気汚染物質（PM2.5、光化学スモッグ）の濃度が高まり健康被害が生じるおそれがある場合には、速やかに市民に情報提供し、注意喚起を実施する。

**【実施内容】**

- ・大気汚染物質の濃度が高まり健康被害が生じるおそれがある場合、速やかに市民に情報提供し、注意喚起できるよう、大気汚染に係る情報を収集する。
- ・悪臭苦情に対し、臭気測定を必要に応じて実施するなど、早期解決に向けた対応を行う。

歳出科目（P 222～P 223）	4 款 2 項 3 目	公害対策費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
騒音・振動対策事業	3,227	3,312	△85

主な財源		主な経費	
一般財源	3,227	需用費	1
		役務費	26
		委託料	3,200

### 【目的】

騒音規制法に基づき、住居地域、高速自動車道沿道地域及び自動車騒音常時監視地域の騒音測定を行い、環境基準の達成状況を監視し、生活環境の保全を図る。

### 【5年度目標】

事業場の騒音・振動が規制基準を超過した場合に、指導により改善された割合：100%

### 【実施内容】

- 環境騒音の測定 824  
住居地域 6 地点、高速自動車道沿道地域 8 地点の騒音測定を実施する。
- 自動車騒音の常時監視 1,991  
幹線道路の沿道において騒音測定を実施し、環境基準を超過した場合、施設管理者に改善を求める。
- 事業場の監視  
公害防止協定を締結した事業場等の騒音・振動を監視する。また、事業場が原因の苦情については、改善に向け現地確認や測定、事業場との交渉等を実施する。
- 特定建設作業に伴う公害苦情防止  
削岩機等を使用する建設作業（特定建設作業）に伴う公害苦情を未然に防止するため、騒音・振動の防止方法等について、工事施工業者への事前指導を実施する。
- 北陸新幹線の騒音測定 385  
市内 1 地点で騒音測定を実施し、環境基準を超過した場合、施設管理者等に改善を求める。

歳出科目 (P 222～P 223)	4 款 2 項 3 目	公害対策費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
地盤沈下対策事業	11,616	8,958	2,658

主な財源		主な経費	
一般財源	11,616	役務費	154
		委託料	8,976
		備品購入費	2,486

### 【目的】

観測井による地下水位・地層収縮量の観測及び水準測量を実施し、地盤沈下の状況を監視するほか、揚水設備設置者等に対して節水意識を啓発し、地盤沈下を抑制する。

### 【5年度目標】

新設の揚水設備における降雪検知器の設置割合を90%以上とする。

### 【実施内容】

- 水準測量の実施 8,976  
国、県と共同で行う水準測量において、1級路線7.6km及び2級路線58kmの調査を行う。
- 地盤沈下緊急時対策（対象期間12月～翌年3月）  
県と共同で地下水位及び地層収縮量の観測を行うとともに、地下水位の低下等により地盤沈下注意報又は警報が発令された場合は、広報車の活用等により地下水の節水啓発を図る。
- 地下水位及び地層収縮量の観測 16  
高田城址公園観測井（G4：深度262m）、旧高田地区公民館観測井（G1：深度10m）における地下水位及び地層収縮量を観測する。
- [新]○ 観測井モニタリングシステムの更新 2,549  
高田城址公園観測井における地下水位及び地層収縮量の観測システムを更新し、観測データをWeb上でリアルタイムに公開することで、地下水の節水意識を啓発するとともに、冬季間の観測作業の効率化を図る。
- 地下水の節水啓発 75  
地盤沈下を抑制するため、県とともに揚水設備設置者等への啓発を行うほか、広報上越・市ホームページ等を通じて呼びかけを行う。
- 揚水設備設置工事への立会い  
ストレーナーの下限位置が地表面下20m以深の揚水設備の設置工事に立ち会い、ポンプの定格出力、吐出口の口径等を確認する。

歳出科目（P222～P223）	4款2項3目	公害対策費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
水質汚濁対策事業	17,366	17,334	32

主な財源		主な経費	
一般財源	17,366	需用費	91
		役務費	7,326
		委託料	7,522
		使用料及び賃借料	2,427

### 【目的】

河川・海域・湖沼・地下水の水質等を測定し、環境基準の達成状況などを監視するほか、特定事業場への立ち入り検査を実施し、排水の改善指導等を行い、公共用水域の水質保全を図る。

### 【5年度目標】

水質汚濁防止法に基づく特定事業場の排水が基準を超過した場合に、指導により改善された割合：100%

### 【実施内容】

- 河川等の水質・底質調査 9,817

			地点数・延べ回数
水質	河川	県水質測定計画	13 地点・延べ 146 回
		計画以外	10 地点・延べ 27 回
	海域	県水質測定計画	6 地点・延べ 36 回
		計画以外	7 地点・延べ 9 回
	地下水	県水質測定計画	13 地点・延べ 13 回
		計画以外	2 地点・延べ 2 回
底質	河川	県水質測定計画	3 地点・延べ 12 回
		計画以外	4 地点・延べ 4 回

- 水質汚濁防止法に基づく特定事業場の排水調査 5,666  
102 事業場・延べ 108 回
- 協定に基づくゴルフ場排水・地下水調査 1,194  
3 ゴルフ場・8 地点・延べ 32 回
- 魚類の調査 598  
4 地点・3 魚種・39 検体
- 油流出事故防止の啓発、消耗品等 91

歳出科目（P 224～P 225）	4 款 2 項 4 目	自然環境保全費
-------------------	-------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
自然環境保全推進事業	6,804	800	6,004

主な財源		主な経費	
繰入金	10	報酬	271
諸収入	2	旅費	89
一般財源	6,792	委託料	184
		工事請負費	2,812
		負担金補助及び交付金	3,414

○ 自然環境保全推進事業 578

【目的】

人と自然環境の豊かなふれあいを保つとともに、自然に対する見方や考え方を見直す機会となる事業や、豊かな自然環境が残る地域において地域の団体等が行う各種保全活動を支援することで、地域の豊かな自然環境を守り生物多様性の保全を図る。

【5年度目標】

新たな自然環境保全地域の指定に向けて、自然環境保全推進委員会の意見を踏まえて指定候補地の選定等を行う。

【実施内容】

- ・自然環境保全推進委員会の運営 (144)  
自然環境保全地域の指定等について検討する。  
委員数：8人、任期：2年（令和4年4月1日から令和6年3月31日まで）  
会議開催数：年3回
- ・自然環境調査・監視員による巡回及び調査 (226)  
自然環境保全地域等の巡回や現況調査等を行う。  
調査・監視員数：5人
- ・自然環境保全団体等の支援  
自然環境保全地域で、地域の団体等が行う保全活動（外来種の駆除、希少種の生息調査及び盗掘防止の巡回等）の支援を行う。
- ・自然観察ツアーの実施 (14)  
自然環境保全地域等において、幅広い世代が参加できる自然観察ツアーを実施し、貴重な野生動植物の観察等を通じて、豊かな自然環境の保全に対する意識啓発を行う。

[新]○ 地域独自の予算事業 6,226

- ・谷内池の環境保全とオニバス再生プロジェクト事業（三和区） (3,414)  
自然豊かな憩いの場である市指定文化財「谷内池とオニバス」を、その価値を高めながら次の世代へ引き継いでいくため、オニバスを繁殖させる取組を進めるとともに、地域が一体となって谷内池周辺の環境整備や維持管理を行う。  
実施主体：三和の自然と地域を育む会
- ・谷内池周辺の遊歩道整備事業（三和区） (2,812)  
県自然環境保全地域に指定されている谷内池の自然を楽しめるようにするため、憩いの場としてベンチとテーブルを新設するほか、散策路の木道を改修する。  
実施主体：市

歳出科目（P 224～P 225）	4 款 2 項 4 目	自然環境保全費
-------------------	-------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
鳥獣保護管理事業	7,941	4,820	3,121

主な財源		主な経費	
県支出金	1,240	報酬	959
一般財源	6,701	備品購入費	231
		需用費	218
		委託料	4,238
		負担金補助及び交付金	2,127

### 【目的】

野生鳥獣による農作物被害や人身被害を防止するため、有害鳥獣捕獲許可を通じて鳥獣保護及び管理並びに狩猟の適正化を図る。

地域に生息する野生鳥獣の生態及び目撃情報を収集し、市民に周知するとともに、野生鳥獣に関する正しい知識や人身被害の防止方法等を啓発する。

### 【5年度目標】

クマやイノシシなどの大型野生鳥獣による人身被害：0件

### 【実施内容】

- 大型野生鳥獣の出没抑制対策 3,409  
住宅地周辺においてクマやイノシシなど大型野生鳥獣の出没が頻発していることから、人身被害防止に向け、出没を抑制するための緩衝帯の整備等を行う。
- 人身被害防止のための意識啓発 240  
大型獣の出没が多い地域等において、被害対策学習会を開催し、被害防止のための意識を啓発する。また、環境フェア等各種イベントにおいて、大型獣の生態や人身被害防止策等を周知する。
- [充]○ 大型獣捕獲用具、追い払い装備等の整備 357  
住宅地周辺に大型獣が出没した際、事態の早期の収束を図るために行う捕獲や追い払いに必要な用具等を整備する。
- [充]○ 大型野生鳥獣による人身被害の未然防止体制の整備 3,751  
大型野生鳥獣による人身被害を未然に防止するため、鳥獣被害対策実施隊員等による適切な調査や捕獲等を行う。また、一般財団法人新潟県猟友会による射撃場の整備について、県や県内市町村と連携して支援を行う。
- クマ出没時における注意喚起 84  
クマが出没した際、速やかに安全メールや市ホームページなどで情報提供するほか、出没地点に注意喚起の看板を設置する。
- 有害鳥獣捕獲許可事務  
有害鳥獣捕獲許可の申請内容が適切か審査し、安全確保に必要な条件を付して許可を行う。あわせて、周辺住民や学校等関係機関に捕獲の実施を周知し、事故防止を図る。

歳出科目（P 224～P 225）	4 款 2 項 5 目	地球環境費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
風力発電施設管理事業	99,644	4,892	94,752

主な財源		主な経費	
一般財源	99,644	需用費	636
		役務費	33
		委託料	1,581
		工事請負費	97,394

### 【目的】

稼働を停止した風力発電施設について、安全確保のために撤去を進める。

### 【5 年度目標】

令和 2 年度末をもって停止したうみてらす名立風力発電所を撤去するとともに、撤去までの間、必要な点検等を行い、施設を適切に管理する。

### 【実施内容】

- ・施設の設備の撤去 97,621  
うみてらす名立風力発電所のブレード・タワー等の設備を撤去する。
- ・施設の維持管理 1,621  
設備撤去までの間、安全確保のための点検及び各種維持管理業務を実施する。
- ・啓発看板の設置 402  
全ての風力発電施設の撤去に合わせ、当市で最初に設置した 1 号機（設置場所：直江津港・港公園、令和 3 年度に撤去）の跡地に、これまでの発電実績や効果を示した啓発看板を設置する。

施設名	1 号機	2 号機	3 号機	うみてらす名立風力発電所
設置場所	直江津港・港公園	三の輪台いこいの広場		うみてらす名立
設置年月	平成 13 年 3 月	平成 14 年 3 月	平成 15 年 2 月	平成 15 年 12 月
処分制限	平成 30 年 2 月	平成 31 年 2 月	令和 2 年 1 月	令和 35 年 11 月
運用停止	平成 30 年 3 月	令和 3 年 3 月		
解体撤去	令和 3 年 11 月			—

※うみてらす名立風力発電所は、設備の構造上（PC 造タワー）処分制限が長い。

処分制限に係る関係機関との協議を踏まえ、今後必要に応じて補助金の一部を返納

※1 号機及び 2・3 号機は、耐用年数及び処分制限が経過したため撤去

提出課	生活環境課
-----	-------

歳出科目 (P 224～P 227)	4 款 3 項 1 目	清掃総務費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
清掃総務管理費	8,676	8,513	163

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	57	旅費	273
県支出金	10	需用費	4,384
一般財源	8,609	役務費	614
		使用料及び賃借料	2,068
		負担金補助及び交付金	1,269

【目的】

各種団体の活動への支援等を通じて、市内の生活環境の保全を図る。

【実施内容】

- ・各種団体への負担金、補助金 1,269
- ・関川水系土地改良区水路使用料 558  
(市の施設に係る水路使用料)
- ・車両維持管理費(燃料費、備品修繕料等) 5,089
- ・複写機借上料 704
- ・その他(消耗品費等) 1,056



歳出科目（P 226～P 227）	4 款 3 項 2 目	塵芥処理費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ごみ収集運搬事業	703,614	684,875	18,739

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	234,684	報酬	2,754
諸収入	264	需用費	931
一般財源	468,666	役員費	24,382
		委託料	668,372
		負担金補助及び交付金	5,799

### 【目的】

家庭ごみ（燃やせるごみ、燃やせないごみ）の収集運搬及び中間処理を適正に行うことにより、生活環境の保全を図る。

### 【5 年度目標】

市民にごみの発生抑制と分別の徹底を呼びかけ、家庭ごみの減量とリサイクルの推進を図る。

### 【実施内容】

- ごみ収集運搬業務委託 431,229
  - ・燃やせるごみ及び燃やせないごみの収集運搬を行う。
  - 燃やせるごみ 週 3 回収集、燃やせないごみ 月 2 回収集
  - ・収集運搬事業者が行う、新型コロナウイルス感染予防対策への支援を行う。
- 燃やせないごみ中間処理業務委託 49,344
  - ・燃やせないごみを中間処理施設にて破碎し、資源物（金属類等）を選別した後に、残さをクリーンセンターへ搬入する。

<燃やせないごみ中間処理量> (単位：t)

令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (見込み)	令和 5 年度 (見込み)
3,025	2,967	2,577	2,860

- 家庭ごみ有料化事業 214,200
  - ・家庭ごみ指定袋及び指定シールを作成するとともに、保管・配送業務を実施する。
  - ・3 歳未満児の属する世帯や高齢者など紙おむつ長期使用者等に対し、減免制度を設け、家庭ごみ指定袋等を配付する。
- ごみ集積施設設置費補助事業 5,799
  - ・町内会が行うごみ集積施設の新設・修繕に要する費用の一部を補助する。
  - ・補助率：1/2（限度額：1 基当たり 10 万円）

<新設・修繕の件数>

(単位：件)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
新 設	61	59	57	59
修 繕	5	10	16	10
合 計	66	69	73	69

- その他、ごみ収集運搬事業に要する経費 3,042
  - ・ごみ分別収集カレンダーの作成等

歳出科目（P 226～P 227）	4 款 3 項 2 目	塵芥処理費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
資源物分別収集事業	821,340	819,520	1,820

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	6,395	諸収入	16,357
国庫支出金	160,000	一般財源	638,572
財産収入	16		
		旅費	196
		需用費	4,961
		役務費	3
		委託料	812,544
		使用料及び賃借料	36
		備品購入費	3,600

### 【目的】

循環型社会の形成に向け、分別収集した資源物の再資源化を推進する。

### 【5 年度目標】

資源物の再資源化を推進し、家庭系廃棄物のリサイクル率を令和4年度実績以上とする。

### 【実施内容】

○ 資源物分別収集・中間処理等 452,814

- ・家庭から排出されるペットボトルや容器包装等の資源物の収集運搬並びに収集した資源物の中間処理及び再資源化を行う。
- ・収集運搬事業者が行う、新型コロナウイルス感染予防対策への支援を行う。

<再資源化後の用途>

品目	収集回数・方法	中間処理	用途
びん	月2回	色選別	市外の工場で色選別し、ガラスびんの原料として再資源化
缶		選別 圧縮 梱包	市外の工場、アルミは自動車の原材料に、スチールは鉄筋等に再資源化
ペットボトル			市外の工場で卵のパックなどに再資源化（一部は容器包装リサイクル協会を經由）
新聞紙、雑誌類、段ボール			市外の工場で新聞紙は新聞紙、雑誌類はボール紙、段ボールは段ボールに再資源化
容器包装（プラスチック製）	週1回		容器包装リサイクル協会を通じてプラスチック製品等に再資源化
容器包装（紙製）		容器包装リサイクル協会を通じてトイレットペーパー等に再資源化	
乾電池	隔月1回	なし	県外の工場で金属の材料として再資源化
蛍光灯	隔月1回	破碎	県外の工場でガラスの原料に再資源化
廃食用油	協力店から 随時	なし	県外の工場でインク、塗料等に再資源化
小型家電	拠点収集	分解 選別	福祉事業所等で中間処理後、市外の工場で金属の材料として再資源化

- 資源物常時回収ステーション等の整備 8,087
  - ・資源物常時回収ステーションの維持管理（自動消火器の更新等）を適正に行うとともに、掲示物や広報上越などにより適正利用を周知する。
  - ・柿崎区の老朽化しているコンテナハウス 4 棟を更新し、利用者の安全確保と排出物の飛散防止を図り、資源物を適正に管理する。
  - ・町内会等が設置するごみ集積所で使用する看板、品目表示板及び回収容器を作成し、配付する。
  
- 生ごみリサイクル事業 360,439
  - ・分別収集した生活系生ごみを、市内の民間処理施設でメタン発酵させバイオガス化し、汚泥乾燥用の燃料等として利用するほか、乾燥した汚泥を有機肥料やセメント原料として再利用する。
  - ・収集運搬事業者が行う、新型コロナウイルス感染予防対策への支援を行う。

<生ごみの収集量> (単位：t)

令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (見込み)	令和 5 年度 (見込み)
7,591	7,365	7,398	7,389

歳出科目（P 228～P 229）	4 款 3 項 2 目	塵芥処理費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ごみ処理対策事業	41,904	47,401	△5,497

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	15,605	報酬	22,707
諸収入	28	職員手当等	4,708
一般財源	26,271	共済費	3,043
		旅費	1,497
		需用費	1,564
		委託料	7,807

### 【目的】

廃棄物の適正な処理を進め、生活環境の保全を図る。

### 【5年度目標】

廃棄物の適正な処理を進めるとともに、廃止した最終処分場等の維持管理を行う。

### 【実施内容】

- 最終処分場維持管理費 8,164

最終処分場の維持管理及び処分場等からの浸出水や観測用井戸の水質検査を行う。

<最終処分場等の状況>

区分	施設名	埋立て等の状況
合併前上越市	薬師山埋立地	平成 17 年 12 月 搬入終了
安塚区	安塚区円平坊最終処分場	令和 元年 7 月 廃止
	安塚区中船最終処分場	平成 19 年 10 月 廃止
浦川原区	旧 浦川原村一般廃棄物最終処分場	平成 16 年 12 月 暫定廃止
大島区	旧 東頸城広域組合三竹沢最終処分場	平成 16 年 12 月 暫定廃止
	旧 大島村危険物埋立地	平成 16 年 12 月 暫定廃止
牧区	旧 牧村一般廃棄物最終処分場	平成 16 年 7 月 暫定廃止
柿崎区	柿崎区車地ごみ最終処分場	平成 14 年 3 月 搬入終了
大潟区	大潟区一般廃棄物最終処分場	平成 22 年 3 月 暫定廃止
頸城区	頸城区一般廃棄物最終処分場	平成 21 年 12 月 暫定廃止
吉川区	吉川区片田最終処分場	平成 21 年 12 月 廃止
中郷区	中郷区しなのわたし最終処分場	令和 2 年 12 月 廃止
板倉区	板倉区玄藤寺埋立処分場	平成 20 年 11 月 暫定廃止
清里区	清里区東戸野最終処分場	平成 20 年 12 月 暫定廃止
三和区	三和区北代最終処分場	平成 22 年 3 月 暫定廃止

- 最終処分場整備事業 110

市内の経済活動を支えるとともに災害対応の強化を図るため、県が進める上越地区における産業廃棄物最終処分場の整備に向けた取組に協力、支援を行う。

- その他、ごみ処理対策の推進に要する経費 33,630

不法投棄物の回収作業、野焼きの現地指導、ごみ集積所や資源物常時回収ステーションの巡回・排出物の整理・指導などを行う。

歳出科目（P 228～P 229）	4 款 3 項 2 目	塵芥処理費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ごみ焼却施設管理運営費	691,113	679,770	11,343

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	303,315	報償費	111
財産収入	137	旅費	213
諸収入	387,661	需用費	451
		委託料	687,792
		負担金補助及び交付金	
			2,412

### 【目的】

市内全域からクリーンセンターへ搬入される可燃ごみを、廃棄物の処理及び清掃に関する法律や環境基準に基づき適正に処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。

### 【実施内容】

- ・クリーンセンター運営維持管理委託料 467,792
- ・焼却灰最終処分委託料 220,000
- ・公害健康被害補償汚染負荷量負担金等 2,412
- ・その他施設管理経費（修繕料等） 909

<可燃ごみ処理量>

(単位：t)

令和2年度	令和3年度	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
50,632	49,740	49,833	48,946

歳出科目（P 228～P 229）	4 款 3 項 2 目	塵芥処理費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
廃棄物処理施設整備事業	82,340	294,877	△212,537

主な財源		主な経費			
国庫支出金	9,490	旅費	4	委託料	2,417
市債	57,200	需用費	215	工事請負費	79,512
一般財源	15,650	役務費	33	備品購入費	139

### 【目的】

供用を廃止したごみ焼却処理施設を除却し、リサイクルを推進するための資源ごみ等貯留施設を整備する。

### 【5年度目標】

旧第2クリーンセンター跡地に整備する資源ごみ等貯留施設（ストックヤード）について、令和5年度中の供用開始を目指し新築工事を進める。

### 【実施内容】

- ・資源ごみ等貯留施設（ストックヤード）の新築工事（2年計画の最終年度） 79,512
- ・その他（工事施工監理業務委託等） 2,828

### <新築施設概要>

項目	内容	
1 施設種類	資源ごみ等貯留施設（ストックヤード）	
2 整備場所	大字東中島 2963 番地（旧第2クリーンセンター跡地）	
3 建物	鉄骨造、平屋建て、延床面積：454.5 m <sup>2</sup>	
4 貯留対象物	①資源ごみ	ガラスびん、牛乳パック、白色トレイ、小型家電、乾電池
	②破砕処理物	ライター
5 管理諸室	作業場、休憩室、更衣室、トイレ	
6 付帯設備	ライター破砕装置	

歳出科目 (P 228～P 231)	4 款 3 項 3 目	し尿処理費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
し尿収集事業	59,003	59,116	△113

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	52,561	報酬	1,377
一般財源	6,442	職員手当等	293
		共済費	340
		需用費	196
		役務費	518
		委託料	56,184

### 【目的】

市内全域のし尿をくみ取り、清潔な生活環境を保持する。

### 【5年度目標】

利用者からのくみ取り依頼を遅滞なく事業者へ委託し、適切にし尿の収集を行い、清潔な生活環境の保持を図る。

### 【実施内容】

- ・非水洗化トイレ及び仮設トイレから発生するし尿を収集し、汚泥リサイクルパークへ搬入する。
- ・し尿収集運搬事業者が行う、新型コロナウイルス感染予防対策への支援を行う。
- ・し尿の収集運搬に係る経費が増加していることから、収集運搬事業者へ支払う委託料については、年度当初から増額の見直しをするとともに、利用者から納付いただく手数料については、市民生活への影響などを考慮し、半年後の10月から改定する。

### <し尿収集量>

(単位：k l)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
収集量	5,752	5,662	5,407	5,395
比較増減 (対前年度)	△571	△90	△255	△12



歳出科目（P 230～P 231）	4 款 3 項 3 目	し尿処理費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
し尿処理事業	572,025	476,264	95,761

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	54,780	報酬	1,377
財産収入	30	共済費	356
諸収入	1,197	需用費	343,068
一般財源	516,018	役務費	334
		委託料	224,818
		備品購入費	1,125

### 【目的】

市内全域から汚泥リサイクルパークへ搬入されるし尿及び浄化槽汚泥を、廃棄物の処理及び清掃に関する法律や水質汚濁防止法に基づき適正に処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。

### 【実施内容】

・会計年度任用職員報酬、職員手当等、共済費、旅費	2,117
・消耗品費（施設運転用薬品、消耗部品等）	55,076
・燃料費、印刷製本費、光熱水費	123,636
・修繕料（水処理設備定期修繕、各種ポンプ修繕等）	164,356
・施設管理委託料（貯留槽砂上清掃処分、環境測定分析業務等）	15,609
・し尿処理施設運転業務委託	204,677
・計量受付及び電気設備点検業務委託	3,146
・汚泥、し渣沈砂外部搬出・処分委託	1,386
・備品購入費	1,125
・その他施設管理経費（使用料及び賃借料、原材料等）	897

### <し尿、浄化槽汚泥搬入量>

（単位：k l）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度 （見込み）	令和5年度 （見込み）
し尿	5,752	5,662	5,407	5,395
浄化槽汚泥	45,729	46,750	43,600	44,820
合計	51,481	52,412	49,007	50,215